



— 記者発表資料 —

平成29年3月27日  
日本下水道事業団

平成29年度入札・契約制度に関する改定について

1. 機械設備工事における企業の施工実績要件の緩和

一定規模以上の機械設備工事における企業の施工実績は、下水道施設の中核設備の実績を求めてきましたが、当該工事と同様の施工実績についても認めることとしました。

2. 総合評価の評価基準の改定

(1) 「企業の施工実績」及び「配置予定技術者の工事経験」の技術評価点

「企業の施工実績」及び「配置予定記技術者の工事経験」の技術評価点の配点を、それぞれ3点から2点に変更しました。

(2) 地域貢献度の評価項目

地域における公共工事の担い手の育成・確保を目的として、地域貢献度の評価項目に、新たに「地元企業の採用率」を設けました。

3. 実施時期

平成29年4月1日以降に公告する工事について適用します。

【お問い合わせ先】

○事業統括部 事業課 中筋

TEL 03-6361-7830

○経営企画部 企画・コンプライアンス課 副島

TEL 03-6361-7811